

入札監理小委員会
第724回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第724回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和6年7月17日（水）18：22～18：57

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○自動車輸送統計調査及び自動車燃料消費量調査（国土交通省）

3. 閉会

<出席者>

中川主査、浅羽副主査、辻副主査、生島専門委員、尾花専門委員、川澤専門委員
三輪専門委員

（自動車輸送統計調査及び自動車燃料消費量調査）

国土交通省 総合政策局 情報政策課 交通経済統計調査室
浜田室長
秋元専門官

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○中川主査 それでは、ただいまから第724回入札監理小委員会を開催します。

初めに「自動車輸送統計調査及び自動車燃料消費量調査」の実施状況について、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室浜田室長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○浜田室長 国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長の浜田でございます。時間も限られているというところがございますので、資料のほう、抜粋しながら説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料A-2を御覧ください。事業の概要でございます。自動車輸送統計調査、自動車燃料消費量調査、この2つの統計調査を実施するに当たりまして、こちらの資料のピンク色の部分で事業の業務のところを示しておりますけれども、依頼状・調査票の配布ですとか、このピンク色の部分のところを事業者委託しているものでございます。

資料1のほうを御覧ください。資料の1、実施状況についてでございます。1つ目の項目、事業の概要でございます。

(1) 業務内容については、先ほどの事業の概要のとおりの内容でございます。

続きまして、業務期間でございますけれども、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間。契約金額につきましては3年総額約5億3,000万円。受託事業者はSGシステム株式会社。実施状況評価期間は令和4年10月1日から令和6年3月31日まで。受託事業者決定の経緯、こちらは一般競争入札、総合評価落札方式にて入札参加者2社ございまして、そのうち2社とも評価基準を満たしており、かつ予算の範囲内で予定価格の範囲内だったため、最高得点であったSGシステムが受託事業者として決定したものでございます。

続きまして、資料の2ページ目を御覧ください。確保されるべき質の達成状況と評価でございます。こちらの実施要項において定められました民間事業者が確保すべき質の達成状況でございますが、この事業におきましては4つの項目について立てております。

1つ目ではスケジュールの遵守、2つ目はマニュアルに沿った対応、3つ目としまして、基準日における目標回収率、4つ目は11ページになるのですが、モニタリングという、この4つの項目を立てております。

まず、1つ目のスケジュールの遵守でございますけれども、こちら、関係書類を確認いたしまして、確保されるべき質の達成というのが認められるというふうに考えております。

マニュアルに沿った対応、こちら関係書類を確認して、確保されるべき質を達成、こ

ういうものが認められるというふうにと考えると。

3つ目の基準日における目標回収率でございますけれども、こちらの自動車輸送統計調査、この青い表示をしているところです、オレンジの燃料消費量調査、こちらの自動車輸送統計調査の3号様式、燃料消費量調査の3号、4号様式、この3つについては、目標の回収率を達成していたのですが、他の様式については目標回収率を達成することができなかったというような状況でございました。

3ページ目を御覧ください。目標回収率未達成であった原因というところなんですけれども、こちら3ページにあります図の2-2、自動車輸送統計における回収率と目標回収率の差分の推移という表を御覧ください。

こちらは目標回収率を0としまして、毎月の回収率をグラフ化したものなんですけれども、こちらを見ていただきますと、令和3年10月、こちらの時期に、大きく断層が見られて、これ以降、調査票の回収というのは徐々に下がっているような状況が見られます。令和4年10月はこの事業の契約をしたときなんですけれども、このときには回収率というのが大分下がっているような状況であったというところでございます。そうしますと、この事業というものが原因で、回収率が低下したというものではないのかなと考えているところでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。図の2-3になります。自動車燃料消費量調査における回収率と目標回収率の差分の推移。こちらの自動車輸送統計調査とは別の燃料消費量調査、こちら令和3年10月、こちら以降回収率の低下というのが見られるような状況というものがあると。

続きまして、5ページを御覧ください。今度は輸送需要の面でどうかというところなんですけれども、表の2-4、宅配便の取扱個数の推移というのがございます。こちらは令和2年から令和4年にかけて、取扱個数が増加傾向というふうに見られると、すみません、ページが飛ぶんですけれども9ページを御覧ください。こちらの図の2-8、2-9と統計調査の結果で、貨物の輸送トン数、輸送人員というものをグラフ化したものなんですけれども、貨物の輸送トン数、こちらに関しては緩やかな増加傾向が見られる。輸送人員については、これは高速バスとかそういうのが対象なんですけれども、著しい増加傾向にあるというふうなところで、輸送の需要というのは全体的に増加傾向であるのかなというふうに見ているところでございます。

すみません、5ページに戻っていただきまして、図の2-5、就業者数の推移というと

ころでございます。

一方就業者数の面で見ますと、このグレーの棒グラフ、こちら総数になるのですけれども、こちらは季節的な増減とかいうものがあるのですけれども、穏やかな増加傾向というのが見られるのですけれども、このオレンジの折れ線グラフ、これで示しました運輸業、郵便業、こちらについては令和3年10月において大体366万人。令和4年10月においては341万人、令和5年10月においては337万人ということで、増減はいろいろあるのですけれども、どちらかという増加傾向ではなく減少傾向のように見られるというようなところがございます。

続きまして6ページ目を御覧ください。今度は図の2-6の職業別有効求人倍率でございます。

こちらのオレンジのグラフ、こちらが運輸・郵便事務従事者の有効求人倍率でございます。真ん中の黄色のグラフでございます。こちらは自動車運転従事者、ドライバーですね、こちらの有効求人倍率。グレーのグラフは職業別の全体の数字というところで、こちら令和3年10月以降、運輸・郵便事務従事者、ドライバーも徐々に増加していると、有効求人倍率が上がっているというようなところが見てとれるところがございます。

このようなところから令和3年10月以降、輸送需要は増加するのですけれども、道路運送業界の就業者数、こちらはあまり増加傾向ではなくて、自動車運転従事者のみならず、それ以上に統計の調査票なんかを書いていただくような事務従事者、この人たちの人手不足が悪化しているというようなところもあって、回収率の低下に影響したものということがちょっと推察されるのかなと考えているところがございます。

続きまして、飛ぶのですけれども11ページを御覧ください。こちらの回収率につきましては、一部様式において目標回収率を達成で達成できていないというものはあるのですけれども、目標回収率策定時の状況ですとか、道路運送業界における人手不足の状況、この事業で行う督促、こういったものは一定の効果があるものと考えられると、また後でちょっと触れますけれども、民間事業者からの改善提案に基づき回収率改善に向けた取組、こういうことが積極的に行われているということを経験すれば、確保されるべき質の達成というものは認められるのではないかと考えているところがございます。

続きまして、4つ目の項目のモニタリングでございます。こちらは国土交通省の職員が、事業者が行っている問合せ業務ですとかそういうところに電話での問い合わせや、報告者へのアンケート調査、こういうものを行いまして、事業者の対応がどうであったかという

ものを聞き取り、またはペーパーによるアンケート、郵送によるアンケートというものを行ってみました。

結果としましては、特に事業者の不正や不適切なものはなかったというふうなものを確認いたしましたので、こちらについても、確保されるべき質というものが達成されているというようなところを考えているところでございます。以上が確保される質の達成状況でございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。今後は実施経費の状況と評価というところでございます。経費の比較というところでございます。市場化テスト実施前の期間、これは令和4年4月から9月の6か月間と、市場化テスト実施後、令和4年10月から3月までの6か月間、こちらの比較を一つ。また、年度の比較としまして令和3年度の市場化テスト前の金額、そして市場化テスト後の金額として令和5年度の本年度金額、こちらの比較というものをやって検証したものでございます。

実施経費としましては、令和4年度10月から3月期、こちらは8,785万円でございます。令和5年度1年分が1億7,570万円と。市場化テスト前の経費、6か月間、令和4年4月から9月の金額でございますが、こちらは9,513万3,000円。令和3年度の1年分の経費、1億6,760万円というところで、これらを単純に比較してみました。半年ベースでの比較におきましては、9,513万3,000円の実施前の金額に対して、8,785万円でございますので、728万3,000円の削減額。削減率は7.66%というものが出ました。年度の比較におきましては、令和3年度が1億6,760万円。令和5年度においては1億7,570万円というところで、810万円の増加で、削減率は4.8%の増加というものがございました。単純比較しますと4.8%、年度のほうは経費が増加しているところがあるのですけれども、次のページの14ページを御覧ください。

賃金構造基本統計調査、厚生労働省の賃金の上昇率でございます。こちらのほうでも3つの職種が示されておりますけれども、この事業においても関係する職種においては、令和3年から契約時点の令和4年にかけて、ここの賃金も同じく上昇しております。経費の増加率はいずれの職種の賃金の上昇率よりも低く抑えられていると。4.83%に対して、それぞれの経費、一番低いので5.75%というところなので、それよりも抑えられているというところでございます。

それらを比較しますと、少なくとも0.92%、金額ベースで153万4,000円の経費が削減されているということが推察されるところでございます。

続きまして15ページをお願いいたします。4番の民間事業者からの改善提案における改善実施事項等でございます。民間事業者のほうから2つの随時改善提案というものが実施されているところでございます。

まず、一つは、調査票のデータパンチの納品回数でございます。こちらは規約上、一応月2回とされているのですけれども、一応3回納品するという御提案をいただきまして、国交省の検査業務の平準化といったものに寄与していたというところでございます。

2つ目は督促状の発送業務の関係でございます。督促状の発送業務、これ①、②とあるのですが、こちらは回収状況がよくないところに再送するというような話でございます。③、④については督促作業の前倒しといったものの改善提案というものが、約1年間のうちで4回提案されているというようなことがございました。

続きまして、16ページをお願いいたします。全体的な評価でございます。以上を含めた実施状況の全体的な評価、こちらは以下のとおりであると。1つ目として期間中、業務改善指示などそういうものもなく、業務に係る法令違反、そういうものもありませんでしたと。

2つ目は、省内で実施状況等について、外部の有識者によるチェックを受ける仕組みとして、自動車輸送統計調査、自動車燃料消費量調査に係る実施状況等評価委員会、こういうものを設置しまして、実施状況の評価について審議を行いまして、道路運送事業者が業務多忙であり調査環境が厳しくなっていることを前提とすれば、良好な実施結果が得られたと考えられるとの評価を得ているところでございます。

3つ目にしまして、入札に当たっては、今回は2社の応札があり、2社とも評価基準を満たしており、かつ予定額の範囲内であったことから競争性が確保されたと考えているところでございます。

4つ目としましては、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標については、一部、目標値というものは達成できなかったのですけれども、調査票の回収についても、その民間事業者からの改善提案に基づき、改善に向けた取組を今まで積極的に行われているということを考えますと、確保されるべき質を達成したと認められるのではないかと考えております。

5つ目としまして、経費の関係でございます。経費のところも比較した場合、物価や労務単価、こういったものの上昇というものを考慮すれば、経費削減の点で効果を上げているのではないかというふうに考えているところでございます。

17ページを御覧ください。今後の方針でございます。以上のおり、本事業では良好な実施結果を得られたと認められることから、今期事業をもって、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針に基づきまして、終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくことをしたいと考えています。

その際には、今回、目標となる回収率、こういったものの達成ができませんでしたが、例えば直近、半年ごとにその目標回収率、こういったものの見直しをするなど、仕様についても工夫しながら目標を立てて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

説明としては、以上でございます。

○中川主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について総務省より御説明をお願いします。なお、御説明は、5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より評価（案）につきまして、資料A-1に基づき御説明します。

本資料の1である事業の概要については、先ほど実施府省より御説明がありましたので、改めての説明は割愛させていただきます。

まず、2ページ目、評価概要です。終了プロセスに移行と整理しております。

次に2.検討（2）です。確保されるべき質の達成状況については、目標回収率以外は全て達成しており、目標回収率は一部様式が未達成となっております。

要因としましては、未達の様式の調査対象は事業者であり、運送需要が増加する中、道路運送業界の人手不足悪化の影響を受けたものと推察しており、未回答者へのアンケートからも調査票の御提出がいただけなかった理由として、「業務が忙しかったから」が多くございました。

事業実施の前後及び、回収率悪化の前後において、標準誤差率及び調査結果には断層は認められず、統計調査の品質としても確保されていることから、一定の回収率を維持していることは評価できると整理しております。

続いて、（3）実施経費です。市場化テスト前が6か月であることから、同じ期間での比較をしており、7.66%減と効果が出ております。

また、年間での比較をすると4.83%と増加しておりますが、契約締結時の当該業務に近い賃金増加率と比較すると下回っているため、費用削減効果が一定程度あると整理しております。

その要因としては、複数年契約への変更や発注単位の見直し、受託者におけるこれまでの業務経験等の業務効率化によるものと考えております。

以上のことから（５）評価のまとめ及び（６）今後の方針として、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1.（１）の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えており、市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（注：以下、「公サ法」という）」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、国土交通省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと整理しております。

以上が説明となります。

○中川主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

浅羽委員、お願いします。

○浅羽副主査 説明いただき、どうもありがとうございました。委員の浅羽でございます。

国土交通省の方にお伺いしたいんですが、今後なんですが、国土交通省の下でやられるという方針だと伺いましたが、公サ法の下で行われた、例えば総合評価落札方式や、あるいは3つに分けていたものを1つにまとめるということ。さらには、国庫債務負担行為を利用して複数年の契約にする、こういったような点につきましては、今後どのようにする方針かということについて御教示いただけないでしょうか。

○秋元専門官 国土交通省秋元が回答いたします。

今、いただきました点につきましては、いずれも、次期以降の調達でもそのまま継続することといたしております。

○浅羽副主査 ありがとうございます。

○中川主査 生島委員、お願いします。

○生島専門委員 御説明ありがとうございました。

資料A-3の契約状況等の推移に関連して教えていただきたいのですが、業務責任者の

資格実務経験が、もともとはなかったものが途中から通算3年以上の実務経験を有することという形で追加になっていらっしゃるのですけれども、それはどうしてなのでしょう。

○秋元専門官 国土交通省秋元が回答いたします。

こちらは、業務を進めていくに当たりまして、ある程度、統計の問題などもございまして、事業者の中できちんと業務の状況を管理する能力のある責任者を配置することが必要であるということを考えまして、令和2年度より、通算3年以上の実務経験、ある程度きちんと管理する能力を有する人間ということで、3年以上の実務経験を一つの目安として基準として加えているところでございます。

○生島専門委員 実務経験というのは具体的にどのような経験をおっしゃっているのでしょうか。

○秋元専門官 業務管理責任者としての実務経験でございます。この項目の表題にありますとおり、業務管理責任者というのが、業務の一番トップで責任を有する者、民間の方の職名で言うとプロジェクトマネージャーとか、そういった立場の方でございます。そういった実務経験を有することができるというところでございます。

○生島専門委員 それはプロジェクトマネジメント的な業務経験があれば、産業とかそういった分野は特に問わずということなんでしょうか。

○秋元専門官 本件につきましては、すみません、今すぐに資料を確認できないのですが、統計の業務において実務経験を有することとしていたと記憶しています。

○生島専門委員 なるほど。もともとその資格は要求されていなかったと思うのですけれども、途中から追加されたということは、3年の業務実績の御経験がない方がされて、何か具体的に問題があったので、このような改善をなさったという理解でよろしいでしょうか。

○秋元専門官 本件の業務によって問題が生じたというよりは、この時期、令和元年ですとか令和2年の前後の時期で、統計業務につきまして諸問題などが、当省に限らず全体的にございまして、様々な統計業務に対して見直しを図ったところでございます。その中で見直しの一環として、業務管理責任者がきちんと受託業務の責任を持てるようにというところで資格を追加したものでございます。

○生島専門委員 なるほど。ちょっと質問させていただいたのが、入札参加に対するヒアリング状況のところ、やはり、同一、同種または類似案件を継続して同一業者が落札して、自社が落札できる見込みが低いと判断ということがあったと思うのですが、私も少し

そこは気になっておりまして、複数応札にはなっているのだけれども、結果として同一業者の落札が続いてしまうと、やはり出来レースとは言わないけれども、結局は既存業者が強いのかなと思ってしまわれるのではないかというのが一つ懸念としてございまして、この業務でどうしてもその実績が必要でなければ、特に、もし例えば外したらもう少し参入しやすくなるのか、今回は、非常に落札価格が僅差だったということを伺っているのですけれども、何かもしかしたら、既存業者のほうに少し有利になるようなところがまだ残っているかもしれないので、終了プロセスに移行されるということではあります、その辺りをもう少し小まめに見ていただいて、本当にきちんと、既存業者がずっと続くということがないように、何かお考えがあればお聞かせください。

○秋元専門官 その点では、既存事業者の参入をしやすくする今回の一つの対策が、複数年度契約というのがありまして、要は初期投資を毎年行わなければ、どうしても人員の訓練ですとか、そういった初期投資が非常に大きな参入障壁であったと認識しておりますので、複数年契約とすることで、その辺りを参入障壁という面では下げたということで、今回ある程度効果が出ているものと認識しているところでございます。

今、御指摘いただきました、要求する資格等の条件につきましては、再度、次期の要求要件を検討するに当たりまして、いま一度必要なものかどうか、全て見直したいと思いません。

○生島専門委員 どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

○秋元専門官 ありがとうございます。

○中川主査 ほかに御意見、御質問ございますか。

三輪委員、お願いします。

○三輪専門委員 委員の三輪です。

いろいろ御説明ありがとうございました。回収率のところについては、いろいろ懸念すべきところがあるかなと思いました。

今回の分析ですかね、検討の結果、当該の業者に問題があるだとか、そこを競争的にやって別の業者に替えたから解決するというわけではないというふうなスタンスを明確にされたのではないかなと思います。一応、私もこの業界に関しては、いろいろなところで、そういう話を聞きますので、そうなのかなと思いました。

ただ、調査のやり方が本当に持続可能なのかということは、やはり検討すべきなのではないかなと思います。別途、今回の競争入札の問題とはまた別に、調査設計といったこ

とは書かれていましたので、恐らく自覚的なのではないかなとは思いますが、やはり私も同じような認識を持ちました。

何か小手先の、当面のところ、直近の数字を使って目標の回収率を下げるというふうなことはできますけれども、これは明らかに系統的に下がっている、季節性などを伴いながら、明らかに移動平均等を取れば下がるということは明確なので、ただただやみくもに下げていくということは、全く現実に妥協してだけになってしまいますので、直近の回収率ということだけではなくて、この調査がどんな精度を保つべきか、統計調査としてはいかなる質を確保すべきかというふうなことから、現状の業者に委ねるような方式で本当によいのかどうかというようなことも含めて、ただ連続性とか、データの継続性の問題などがあって困難な点があるのはもちろんだと思いますけれども、真剣に調査設計全体も考えるべき時期なのかなというふうにも受け止めました。コメントだけですけれども、以上です。

○中川主査 ほかにございますか。

尾花委員、お願いします。

○尾花専門員 本件は総合評価落札方式と理解しておりますが、2社の加点の状況を教えていただけますか。

○秋元専門官 しばらくお待ちください。

○尾花専門員 はい。

○秋元専門官 大変お待たせいたしました。

こちら加算点が2社で、A社、B社という形になっているんですが、落札したほうがB社もう1社がA社ですが、数点の差という結果でございました。

○尾花専門員 ありがとうございます。ということは、結局、技術点でも差がなく、価格でも競っており、真に2社が競争したという状態だということが確認できました。どうもありがとうございます。

○秋元専門官 ありがとうございます。

○尾花専門員 終了について全く異存ございません。

○中川主査 ほかに質問、御意見のある委員はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、審議はここまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 すみません、御審議ありがとうございます。評価（案）等の修正はないと理解しておりますので、改めての確認事項は特にございません。

○中川主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価（案）の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

○浜田室長 ありがとうございました。

○事務局 国土交通省様、本日はありがとうございました。

○浜田室長 ありがとうございました。

○事務局 それでは、退室ボタンを押して、御退席されてください。

○浜田室長 失礼いたします。

○秋元専門官 失礼いたします。

（国道交通省 退室）

— 了 —